

「ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業」
事例検討会（第2回 3自治体合同MTG） 議事録

| | |
|-----|--|
| 日時 | 2024年10月11日（金）13:00 ～ 15:30 |
| 場所 | オンライン会議／zoom |
| 参加者 | <自治体モデル事業 モデル自治体> 大村市 こども家庭課、特定非営利活動法人 schoot（以下、「大村市」） 新居浜市 こども未来課・学校教育課、一般社団法人えひめ権利擁護センター新居浜（以下、「新居浜市」） 府中市 子ども家庭支援課、一般社団法人ケアラーワークス（以下、「府中市」） <自治体モデル事業アドバイザー> 日本大学 鈴木秀洋氏（以下、「鈴木（秀）」） <事例検討会助言者> 子ども家庭支援センター「オレンジ」 鈴木智氏（以下、「鈴木（智）」） 親子健康手帳普及協会 井上登生氏（以下、「井上」） 心理&福祉サポートステーション折り紙 山川玲子氏（以下、「山川」） 涌谷町子育て支援課 こども家庭センター 木村朱氏（以下、「木村」） <事務局> 日本財団 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 |

<事例検討会について>

自治体モデル事業を実施している3市の担当課および民間団体関係者を対象に、架空ケースを用いたヤングケアラー支援に係る事例検討会を開催した。

本事例検討会は、自治体モデル事業アドバイザーである鈴木秀洋氏に加え、児童福祉分野における支援の実務経験や専門知識を有する有識者を助言者として迎え、実施したものである。参加者の詳細については、上図に記載している。

本議事録で取り上げる事例は、これまでの支援活動において関係者が経験した困難や課題意識、ならびに得られた気づきをもとに、各市が独自に作成した架空ケースである。また、この架空ケースに対する質疑応答については、これまでの経験を参考に、一例として回答をおこなったものである。取り扱う事例および回答は、実在する人物や事例とは一切関係がないことをここに明記する。

1. 事例検討会

※架空ケースであり、実在する人物や事例とは一切関係ありません。

(1) A市

(事例)

ケース1 対応がうまくいった事例

多子世帯、事故による経済的困窮から発生したヤングケアラーの事例

事例の概要

*当該の子ども及び家族の基礎情報

『家族構成』父(50歳)、母(38歳)、1子(21歳)女子、本人:2子(12歳)女子、3子(7歳)女子、4子(2歳)男子。

『経済状況』児童手当・自営収入(非課税世帯)

*家庭が抱えている課題等の状況

・多子世帯である。夫婦で飲食店(お好み焼き屋)を営んでいるが、数年前、父が配達中に交通事故に遭い、以前のように働けないことから経済的にもやや苦しくなった。現在は、主に母が働き、父が仕事の指示や補助をしている。父母共に教育よりも家族内で助け合い、子どもが早く自立してほしいという想いが強い。母は店の手伝いをしてほしいと頼っている面がある。

*当該の子どもの生活上の状況

・小学校5年生の頃から、家から理由なく「早退させてほしい」と電話があり、早退することが数回あった。6年生になり、勉強も運動も頑張っていたが、2学期になり、遅刻することが多くなり、運動も辞めた。3学期に入り、時々学校を休むようになり、勉強も解らなくなってきたこともあり、1月末に登校した日は表情がやや暗い感じがした。担任が家庭訪問した際、「休んだ日は朝早く起き、4子の食事の世話や野菜の下準備の手伝いをしている」と笑顔で話し、とても楽しんでいる様子で本人自身が進んで手伝いをしているようだった。

*気づきに至った経緯

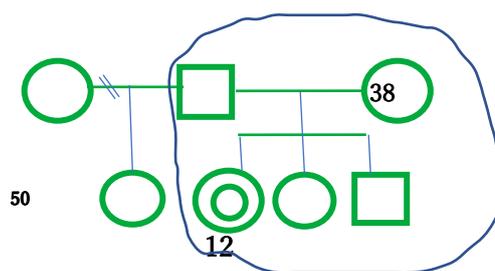
・1子(当時14歳):7年前、子どもが、お好み焼きの配達をしていると児童相談所に匿名通報があり、学校・担当課・SSW・児童相談所職員が家庭訪問を実施。経済的な支援として、生活保護や援助の提案をしたが拒否。父母に学校へ行かせるように指導。要保護児童として登録。その後、改善されたが学校やSSWの介入には否定的な姿勢であった。

・本人:教育委員会とSSWの連携として、学期毎に学校訪問を実施していた。昨年度より市教委の協力もあり、ヤングケアラーの意識も深まり、担当課職員(要対協対応職員)と共に毎月の学校訪問となる。学校との情報共有が深まる中、「気になる児童」として浮上。1子と同じように学校に通えなくなっている状況を把握。学校より情報共有シートが提出された。

*その他必要な情報

- ・担当課が経済状況等を確認したが、早急な支援が必要な状況ではないと報告有。
- ・本人の担任が毎週、家庭訪問を実施し、本人と会え、話もできていた。
- ・1子の時は関わりを拒んでいたが、数年が経過したことで父母共に SSW の訪問(食糧支援)の受入れも可能。

家族構成等の状況(ジェノグラム)



子どもの想いや考えの把握に関する経緯

- ・2学期末の懇談会に母と来校した時、制服が小さく、少し恥ずかしそうな様子が伺えた。
- ・3学期、家庭訪問時に担任の先生が学校へ行けない理由を聞くと、学校を休んでいるので顔を合わせにくい。「友達に自分が頑張っていることを知ってほしい」という想いがあることがわかった。

対応に関与した関係機関と、それぞれの対応の内容

【対応に関与した関係機関】 学校・SSW・担当課・担当課(教育委員会)

- ・学校と SSW が本人の思いを情報共有。担任と SSW 間で、想いが表現できるよう検討。学活の時間を利用し、「今、自分が頑張っていること」というテーマで各自が発表していくことを企画。家庭訪問時、本人と家族に説明すると本人が非常に意欲的だった。担任は原稿、SSW は小道具づくりの手伝いを提案。お好み焼き屋が定休日の午後、色紙や毛糸等を持参。3子も一緒に参加。家族との交流を深めることができた。
- ・担任から制服についての情報があつた為、SSW が食糧支援を行った時、何気ない会話の中で低額で貸出できるリサイクル店の話を紹介した。

対応にあたっての工夫／確認された成果・改善

- ・本人の発表日、笑顔で登校。日頃、頑張っていることを発表。その日をきっかけに表情も明るくなり、その後も登校できる日が多くなった。父も母もやや協力的になり、学校との関係も以前より良くなった。心配していた卒業式も友達と一緒に母と共に出席できた。
- ・今回、何度も家庭訪問や食糧支援を重ねることで、本人や家族とコミュニケーションが深まり、「子どもたちに学校に行くことで色々な学びをしてほしい」と願う担任や SSW の気持ちを父母に理解してもらえたように思う。一番には、学校と情報共有を密に取りながら、同じ目標を持ったことが成功につながったと思われる。
- ・本人については、不安な気持ちを受け止め、わかってくれる、自分の思いを安心して話せる周りの大人がいることに気づいたことで学校へ行くという行動につながったと思われる。

対応で苦労した点、大変だった点／本検討会で相談・議論したい点

- ・父の交通事故など急に家庭環境が大きく変化することで子どもの生活状況も変わったケース。家庭環境や親の意識はなかなか変えられない。1子に続き、本人への介入となったが、継続的な見守りの重要性を感じた。多子世帯であるため、今後も家庭訪問を実施していく必要がある。児童や家族を見守る中で、本人の想いや声に耳を傾け、担任の気づきなどから支援のヒントを得ることができた。ケアラー自身が不自然さに気づき、気持ちを表現することが重要であると改めて実感した。その気持ちや声を引き出すタイミングや手立て、家庭への介入の糸口の難しさを日々感じている。

ケース2 対応が困難・対応に苦慮している事例

交通事故による障害のあるひとり親家庭の事例

事例の概要

*当該の子ども及び家族の基礎情報

『家族構成』 母(20歳代):高次脳機能障害の疑い。昼・夜と2か所就労。

本人:1子(8歳)男子、2子(2歳)男子、祖母(50歳代):市内在住。母の仕事や保育園の送迎、夜間の見守り等を担っているが実際はわからない。

『経済状況』 児童手当・児童扶養手当

*家庭が抱えている課題等の状況

・数年前に他市より転入。

・母は2子の妊娠時から関係機関と関わりを持たず手続きができていない。経済的に苦しく、ネグレクト傾向。

・夕方、本人が一人で歩いている所を警察に保護されることがあった。

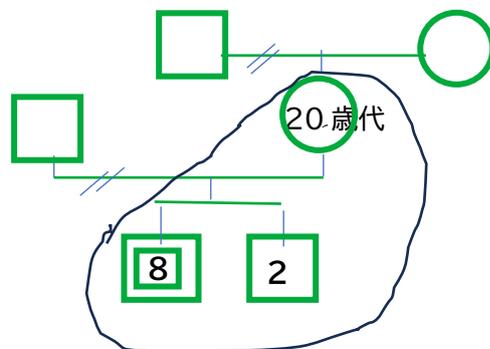
*気づきに至った経緯

・今年の夏、学校から情報共有シート提出があり、情報共有。

*当該の子どもの生活上の状況

・母は早朝帰宅することが多いため、本人が2子の寝かしつけや犬の世話などを行っている模様。又、本人の体型に合っていない服を着ているにも関わらず、本人の服が小さくなっていても買ってもらえない。学校の教材も整わない事が多い。給食はよく食べる。祖母が面倒をみているというが常時世話をしている様子はなく、夜間子どもだけの日もあるかもしれない。朝は毎日9時頃に遅刻して登校し、2子の持ち物の準備で休んだ日もあった。

家族構成等の状況(ジェノグラム)



子どもの想いや考えの把握に関する経緯

- ・本人は、2子が家にいるとき、自分が世話をしなければいけないと思っている。しんどさの自覚は無い様子。本人とは、直接会えておらず、想いや考えは把握できていない。

対応に関与した関係機関と、それぞれの対応の内容

- ・本人が2子を保育園に連れてきたことがあった。夕方、母と児童相談所市担当課が面談。母は寝てしまっていたとのこと。後日、関係機関と支援会議を行った。

対応にあたっての工夫／確認された成果・改善

- ・学校が子どもの変化に気づき、情報共有シートにより SSW に情報提供があった。その翌日、SSWが保育園に送っていく姿の本人に気づき、担当課に連絡。担当課が保育園に状況を問い合わせたところ、本人に「気を付けていくように」と言葉かけのみであったことを確認。保育園は、児童相談所や担当課に連絡を入れていなかった。ここで、関係機関での情報共有ができていないことが分かったため、今後、支援関係者間で情報共有を図る為、支援会議を行った。
- ・学校→→→本人が学校で話す家庭の様子や学校での様子から、心配な点があれば、担当課や SSW に連絡し情報を伝える。
- ・保育園→→→日頃の登園状況を担当課に情報提供。子どもだけで登園した際は、すぐ児童相談所に通告する。
- ・児童相談所→→→母と良好な関係を保つ為、母のレスパイトケアを提案していく。母との面談の検討・調整。養育への指導。
- ・担当課→→→学校と情報共有。必要時、母と面談。支援会議の開催調整。
- ・保健センター→→→特定妊婦として、2子に対して関わっていた。予防接種が未接種の為、奨励のため家庭訪問を定期的を実施。
- ・SSW→→→学校と情報共有。同行訪問の検討。登校状況の確認。

対応で苦労した点、大変だった点／本検討会で相談・議論したい点

- ・夜中、本人と幼い2子の子どものみで寝ているのではないかという心配があるが、担当課が母へ聞き取った情報では祖母が夜間の世話をしているとのこと。実際の家庭の状況や確かな情報の把握ができていない。
- ・母には高次脳機能障害の疑いがあるが、母の体調が実際どのような状態にあるのか、適切に養育できる状況にあるのか、実態が把握できない。
- ・関係機関とは情報共有ができているが、母とは連絡が取りづらく、母子共に困り感がない

ため、介入の糸口が見つからない。

(意見交換・質疑応答)

◆ケース1 対応がうまくいった事例について

- ・ 学校と連携し、本児の気持ちを確認しながら、希望が実現したことが素晴らしい。(木村)
- ・ 本児の下のきょうだいに、今、何が必要かを考える必要がある。話を聞いてくれる大人の存在を意識させることは大事である。(鈴木(智))
 - 本児の下のきょうだいにとって本ケースは良いモデルになった。関係機関の関わりが実を結んだケースだと思う。(山川)
 - 本児の家庭には訪問を継続的に実施しており、下のきょうだいの様子も把握している。姉が勉強を再開しているので、家庭でも姉の勉学に対するポジティブな姿勢がきょうだいに伝わるよう、本児同様良いモデルになればよい。(A市)
- ・ 「担任は毎週、家庭訪問し、本人とは会え、話もできていた」ということだが、教員には福祉の専門的素地はない。学校が家庭訪問する際に学校教育の視点で訪問すればよいわけではなく、福祉と学校が視点を共有する必要がある。本事例のみならず、全ての事例において言えることである。(鈴木(智))
 - SSW と教育委員会は密に連携しており、会議を重ねている。この家庭へは7年前からSSW が関わりサポートしている。(A市)

◆ケース2 対応が困難・対応に苦慮している事例について

- ・ この事例は、保育園から児童相談所への通告から始まり、児相中心で対応しているようだが、担当課が中心になって進めるのであれば、母親との面談は何に配慮してどのように進めたかを教えていただきたい。(木村)
 - (木村アドバイザーからのご指摘にもあったが、)今後の支援については、ネグレクトや虐待の視点を持つ必要があるのではないか。(山川)
 - ネグレクトに関しては、児童相談所が主となって関わる事例となる。レスパイトケアで母親の育児に対するしんどさ、困りごとを軽減できないかと検討している。(A市)
- ・ 最後に「母子共に困り感がない」とあるが、困り感に気づいていないのか、困っているけどうまく伝えられないのか。母子の想いに寄り添いながら対応できるとよいと思う。(木村)
- ・ 「本児とは、直接会えていない」ということに疑問を感じる。会わない理由は何か。(山川)
 - 誰が介入するのが適切か、また、介入の適切なタイミングを狙いたいと考えている。(A市)
- ・ 本児が8歳という年齢に驚いたが、保育園へ送迎した際の声掛けが、「気を付けていくように」だけだったことにも驚いている。いま何が起きているかアンテナが立てられる関係機関、特に保育士は非常に重要である。(山川)
 - 保育園のあり方については、反省点として関係機関と共有している。(A市)

- ◇ ヤングケアラーにはネグレクトや虐待とは違う要素が多くあると思っている。表面化してくる問題もあれば、親をかばって敢えて問題を見せないようにしているケースもある。B市のケース1は家族が思いあっている事例である。そういった繊細な点をいかに気づくかが重要である。(B市)
- ・ 資料の最後に「母子への介入の糸口が見つからない」とあり、大変苦勞されていることが見てとれる。ただ、8歳の本児へのエンパワーメントは情報を待たずしても着手できるはずである。本児の自立に大きく関わると思う。(鈴木(智))
 - 「連絡がとりづらい」「母子への介入の糸口が見つからない」という点において、ひとり親世帯は児童扶養手当の受給申請をするはずなので、年に一度の現況届の際につながるタイミングがあると思う。事務方と連携し、こちら側からタイミングを意識した働きかけができるとよい。(木村)
 - 現況届提出の際は担当課で対応できるよう体制をとっている。母子への介入については、今後も関係機関と連携しながら進めていきたい。(A市)
- ・ 母親への生活、心理面への支援、家庭のやりくりなどの助言は誰が行うことが適切か。(B市)
 - 協議中ではあるが、児童相談所を中心に考えている。(A市)

(2) B市
(事例)

ケース1 対応がうまくいった事例

事例の概要

***当該の子ども及び家族の基礎情報**

家族構成:父、父方祖母、1子、2子の4人暮らし。母は2子が中学生の時に病気で急死。

父:50代後半。精神保健福祉手帳所持。うつ病を発症し、休職。精神科通院。難病による手の震えがある。

父方祖母:70代後半。数年前から父家族と同居。要支援。身体障害者手帳所持。目の病気のため、視野狭窄がかなりあるが、室内歩行や身辺は自立。外出時は同行援護(障害福祉サービス)の利用あり。

1子:大学1年生。アルバイト就労あり。

2子:高校2年生。運動部所属。中学時代から成績優秀。家族4人分の朝食や弁当を作る。

***家庭が抱えている課題等の状況**

① 2子の家事負担

父は家事が全くできないため、父方祖母と1子、2子の3人で家事を分担しているとのことだが、主な家事(食事作り、洗濯、掃除)は2子がすべて担っている。2子の話では、休日は家事を7時間行うこともあり、ケア負担が重く、自分の時間がとれないことや、睡眠不足に悩んでいる。

② 父方祖母へのサービス導入

父は父方祖母への介護サービス導入に拒否的であり、特に家庭へのヘルパー希望がない。父方祖母は施設入所を希望していたが、話がすすんでいない。父方祖母は自分が入所することで2子の負担が増えることも危惧している。

③ 経済面

父は再就職も希望しているが、目途はたっていない。2子から「金銭面で苦しい。お小遣いでやりくりしている状況、お金が使えないので友人関係にも悩んでいる」と相談あり。

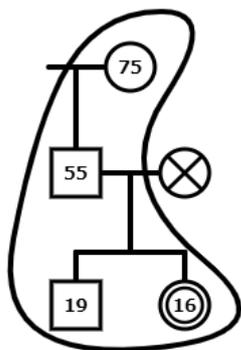
***気づきに至った経緯**

2子がB市と連携している民間団体AのLINE相談へ「母が他界してから家事負担が大きい。ボランティアで入ってくれる家事援助はないか」と相談した。民間団体AのヤングケアラーコーディネーターがLINEのチャットで2子と会話を重ね状況の確認を行った。

その後、市こども家庭センターと民間団体Aで実施している運営会議にて、民間団体Aより「LINE相談につながっている児童とのやり取りが一時途絶えた」と情報提供あり。市こど

も家庭センターが以前受理していた要対協(要保護児童対策地域協議会)ケースに該当世帯があったため、民間団体 A と情報共有を行った。

家族構成等の状況(ジェノグラム)



子どもの想いや考えの把握に関する経緯

*どのような形で子どもの想いや考えを把握できたか(あるいは、出来なかったか)

- ・民間団体 A の LINE 相談がきっかけとなり、市の見守り支援事業(支援対象児童等見守り強化事業)につながった。
- ・市の見守り支援事業(週 1 回訪問)では、食材のほかに部活用の消耗品も届けている。2子は訪問員とよく話をしている。
- ・その後も民間団体 A の LINE 相談を継続しており、2子の生活状況や気持ちについてチャットを通じて確認している。

*把握のために携わった関係機関

- ・民間団体 A: LINE 相談
- ・市子ども家庭センター: 要対協の調査と個別ケース検討会議にて情報収集、見守り支援事業の調整
- ・B 市社会福祉協議会: 見守り支援事業の訪問実施、子ども食堂のパントリーなどの紹介

*把握できた子どもの想いや考えの内容

- ・家のことや自分の気持ちや将来について、相談できる人ができて安心した。
- ・父と祖母は、私に「台所仕事をしないで、自分の時間を使ってほしい」と言うが、父や祖母が台所を使うと、自分がその後片づけをしなければならず、二度手間になるので、台所仕事を任せていいものか葛藤している。
- ・大学生になったら、アルバイトなど今とは違う家族との関わりになるということも、1子の様

- 子を見て感じている。
- ・父の就労や体調について、心配をしている。

対応に関与した関係機関と、それぞれの対応の内容

- ・民間団体 A: ヤングケアラーコーディネーターが2子の生活状況や学校の様子、心情について確認し、ニーズ把握に努めている。また、具体的な情報提供を行っている。在宅で行えるアルバイトの機会を提供している。
- ・市こども家庭センター: 主訴を養育困難(家庭環境)として係属中。要対協ケースとしての進行管理を行っている。地区担当相談員が中心となり、個別ケース検討会議を開催し、関係機関への会議調整、情報共有の場を持ち、支援方針の検討を行った。
- ・社会福祉協議会: 見守り支援事業を提供する委託先。直接2子とその家族に対面し、支援の提供を行い、変化がないか見守りを実施している。月1回の報告以外にも、至急情報共有したほうが良いときは、都度市こども家庭センターの地区担当相談員へ共有している。
- ・地域包括支援センター: 父の介護保険申請、父方祖母への体調伺いの連絡や不定期訪問を実施している。
- ・障害部門担当課: 個別ケース検討会議への出席。

対応にあたっての工夫／確認された成果・改善

<対応に当たっての工夫>

- ・民間団体 A への LINE 相談は、最初は不定期だったため、焦らずに2子のペースでゆっくりと対応しながら、2子の気持ちに沿った支援内容を心がけていた。
- ・市こども家庭センターは民間団体 A から連絡を受け、要対協による再調査と個別ケース検討会議を実施。関係機関が連携していることを2子に気づかれないように配慮し、共有した情報の取り扱いには十分留意した。また、見守り支援事業を継続する中でも、2子に対して、関係機関連携を全面に出さないようにしている。
- ・父にアプローチする際は、父方祖母の介護の件でつながりのあった地域包括支援センターや、元々父と関係のあった社会福祉協議会を巻き込んだアプローチをするなど、2子の申し出以外からの家庭介入を試みた。
- ・民間団体 A は LINE でのオンライン匿名相談のため、少しずつ関わる中で、個人を特定することができ、スムーズな対応ができた。要対協の枠組みを活用することで、支援側は状況把握がしやすい。

<確認された成果・改善>

- ・見守り支援事業を介して、2子や父と会話をする機会が増え、徐々に家族の理解が得られ、2子の家事や心理的な負担感が軽減していった。

- ・個別ケース検討会議では、介入を急ぎすぎず、2子とつながり続けてサービス導入などのタイミングを待つことの共有ができた。

対応で苦労した点、大変だった点／本検討会で相談・議論したい点

- ・緊急性の判断の難しさ。LINE 相談でのやりとりでは、丁寧に確認をしていかないと状況の判断が難しい。時間も要する。本人のペースを守ることができるのは良い点ではあるが、緊急対応をする場合は、難しさがある。
- ・家庭に関わるにあたっての入り口に苦労した。2子からの LINE 相談も最初はまばらだったため、定期的に訪問できるようになるまでに時間を要した。
- ・今後、進学に向け、経済面など2子の心理的負担が増える可能性が高いため、父や2子の所属先と関わり、支援していく必要がある。

事例の概要

*当該の子ども及び家族の基礎情報

家族構成:母、1子、2子、3子の4人暮らしの母子世帯。生活保護を受給。

母:50代。双極性障害、解離性障害。精神保健福祉手帳を所持し定期通院中。心臓の不整脈により時折発作がある。主治医の情報では、幼少期に実父からの虐待あり。結婚後、第1子が乳児期に離婚。自傷行為を繰り返し何度か精神科へ入院。2度目の結婚後、アルコール問題や自傷行為、不潔な住環境というネグレクトが問題になっていた。2子、3子を出産するも、再婚した夫からはDVがあったため離婚している。母子家庭で生活する中、飲酒による過呼吸によって入院し、児らは母が入院している間、一時保護された。母は家事が思うようにできないことや、母親としての役割ができていないことについて悩みや不安を抱えており、母なりに子どもと離れて生活することを避けたい気持ちで頑張っているとのことだった。

1子:20代前半。統合失調症。精神保健福祉手帳を所持。高校中退。数年前に自傷行為あり。就労は困難。

2子:16歳。高校1年生。

3子:11歳。小学校5年生。

*家庭が抱えている課題等の状況

- ・母は体調不良により、起き上がることも困難な時がある。
- ・自宅はゴミ屋敷状態で荒れているが、母は支援による介入に拒否的。
- ・1子と2子が3子の面倒をみている。学校からの情報では2子が精神疾患のある母と1子の感情面のサポートを行っている、と聞いている。

*当該の子どもの生活上の状況

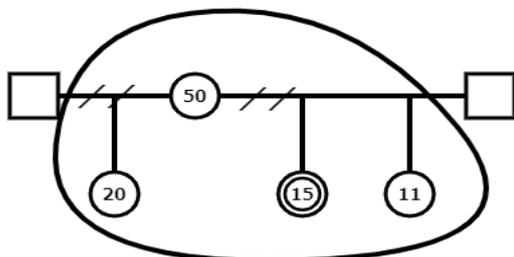
2子:登校状況は良いが、時々欠席・遅刻有(母から連絡が入る)。

3子:遅刻や欠席は多い状況だが、登校している。学習の積み重ねがないため、学力は低い。

*気づきに至った経緯

2子の所属中学校より市こども家庭センターへ情報提供あり。母が来校時に体調が悪い様子があり、母から「週に数回、心臓の発作がある。発作時は全く起き上がれず、1子と2子が、3子の面倒をみている」と話があった。母の話からヤングケアラーではないかという内容。

家族構成等の状況



子どもの想いや考えの把握のための対応の経緯

*把握のために携わった関係機関 SSW

*どのような形で子どもの想いや考えを把握できたか(あるいは、出来なかったか)

SSW が児と面談を行い、想いを確認することができた。

*把握できた子どもの想い・考えの内容

一人暮らししたい、社会人になりたい、家に迷惑をかけたくない

*対応を進めるにつれて内容に変化があったか / 等

SSW は、2子の中学卒業時点で「本人が困っていない、ケアラーとしての認識もなく、家事や家族の世話などは自分の役割と認識し取り組んでいる」というアセスメントがされた。

*市こども家庭センターの関わりについて

- ・学校へ市こども家庭センターへのつなぎを依頼していたが、母は支援機関が増えることを拒否しており、また、母に家庭の話をする、母は「自分ができていない」という思いになり、体調悪化を招く恐れがあるため、学校から市こども家庭センターをつないでもらうことは叶わなかった。そのため、母が信頼を置いている学校を中心として見守りを行っていた。生活困窮部門担当課や障害部門担当課の支援についても検討し、関係機関と同行訪問等も試みたが、母の拒否があった。市こども家庭センターが家庭に直接介入することができなかったため、家庭が抱えている課題や困りを正確に把握することができなかった。
- ・2子の所属中学校曰く、2子は自分がヤングケアラーだと思っていない。一方で、家庭の話が聞かれることに警戒する一面もあり、家事などの状況を聞かれても話さない。母と1子の精神的な不安定さなどから、2子がケアを行っていたことが推測される。

対応に関与した関係機関と、それぞれの対応の内容

- ・民間団体 A:SSW からつないでもらい、中学から高校へ進学した際の相談先として、情報共有や関係づくりを目的に関わった。
- ・市こども家庭センター:主訴を養育困難とし、要対協ケースとしての進行管理を行った。地区担当相談員が中心となって個別ケース検討会議を実施し、関係機関での情報共有や各機関での支援の役割分担について話し合った。会議には SSW や民間団体 A も参加し、2子の中学卒業後の支援について検討し、SSW から民間団体 A につないでいく方向で方針が決定された。
- ・生活困窮部門担当課(担当 CW、PSW、子ども支援員):生活保護担当として、保護費の支給や訪問による家庭状況確認など、生活の安定と自立に向けた関わりを行っていた。PSW は母の体調面の支援を、子ども支援員は学習支援などを進めていた。
- ・障害部門担当課:ヘルパーや居宅清掃のサービス導入に向けて動いていた。
- ・母通院先:医療面での支援。母の病状について情報共有あり。
- ・2子所属先:情報共有と見守りの支援。SSW へのつなぎを行った。本家庭の市こども家庭センターへのつなぎを検討してもらっていた。
- ・3子所属先:情報共有と見守りの支援。
- ・教育センター(SSW):学校からのつなぎで2子とつながり、2子と面談を行った。

対応にあたっての工夫／確認された成果・改善

- ・要対協を活用した情報集約を市こども家庭センターが行うことで、関係機関との情報共有を密に行うことができた。
- ・個別ケース検討会議を2度行った。母の担当医師を含めたケース会議を行うことで、支援者が母に対する共通認識を持ち、関係機関で家庭環境を共有することができた。また、民間団体 A に関わってもらうことで専門的な意見を得られた。
- ・学校で積極的な見守りを行ってもらうことで、子どものSOSをすぐにキャッチしてもらえるような環境を整えることができた。
- ・市こども家庭センターが直接家庭に関わることはできなかったが、学校は家庭とつながり続け、結果的に SSW へつながることもできた。SSW の面談を通じて、信頼関係が構築され、受験の準備に取り組むことができた。母親も面談に同席するなど協力体制も得られつつある。
- ・学習支援の場(週1回)に継続的に参加できるよう、生活困窮部門担当課の子ども支援員がサポートを行った。

困っている点・直面する課題／本検討会で相談・議論したい点

- ・母が市こども家庭センターへのつなぎを拒否しており、市こども家庭センターが家庭に直接介入することができなかつたため、家庭が抱えている課題や困りを正確に把握することができなかつた。
- ・SSW や生活困窮部門担当課の子ども支援員が直接関わる等、2子に対する直接的な支援先ができたため、市こども家庭センターは、家庭状況等の変化があれば関係機関から連絡をもらうこととして、終了しているが、2子の中学校卒業後の関わりについてどのような対応をとればよかつたのかアドバイスをいただきたい。

(意見交換・質疑応答)

◆ケース1 対応がうまくいった事例について

- ・ 初動がどうだかつたかが気になっている。母が亡くなつた時点で支援を開始できなかつたか。(鈴木(智))
 - 初動対応の至らなさについては、今後のケースに活かしていきたい。母が亡くなつた際の本児の不安定さについては学校から情報共有があつたので、家庭とつないでもらうよう調査を進めていたが、父と祖母は家事が可能という情報を得たのでいったん調査を終了したという経緯がある。(B市)
- ・ 2子の今後のサポートについて。LINE でつながっているのは良いことだと思う。対面であればより細かいサポートができるように思うが、資料を読む限りそれが適切かはわからない。給付型奨学金を積極的に活用することを検討してはかがか。(鈴木(智))

◆ケース2 対応が困難・対応に苦慮している事例について

- ・ 2子(本児)、3子が生まれる前から要対協が支援していたケースである。もっと早期から支援ができなかつたかと悔やまれる。(鈴木(智))
- ・ 要対協としては終了ケースということである。要対協の方針は自治体により異なることは承知しているが、世帯の課題は解決できていないのではないか。関係機関とつながってからが大事だと思う。(鈴木(智))
 - 多問題家庭ということで我々も介入の糸口を探っていたが、終了した件は見直しが必要である。庁内、学校など関係機関との連携は密に行っており、気になる情報があればキャッチできる環境にはある。今後もアンテナを高く維持していく必要があると思っている。(B市)
 - 個別ケースの調整会議で知つたケースになる。SSW からつないでいただき、2子の高校進学後の相談先は我々が担う。まだ小学生の3子がいるのに要対協ケースから外れたことには驚いている。信頼できる大人の存在は大事なので、我々も励みたい。(B市(民間団体A))

- ・ 2子（本児）の置かれた状況を ACE（逆境的小児期体験）の視点でみると、10項目のうち6項目が該当すると思われる。2子、3子の思い・考え「一人暮らししたい、社会人になりたい、家に迷惑をかけたくない」を訴えることのできる、親以外の信頼できる大人の存在が必要なのではないか。この状況下で暮らしていくことが、子どもの今後の人生にとってどう影響するか考えていかななくてはならないと思う。井上アドバイザーに補足をお願いしたい。（山川）

 - ヤングケアラーの問題をどう捉えていくか。子どもには発達のプロセスがあり、家庭の問題を外には言えず悩んでいる段階、問題を自分ひとりで抱えきれなくなり、助けてほしいと言えるようになった段階、相談して自分が望む答えが見つかった、あるいは期待とは異なる方向に動き、気力喪失してしまう段階など、それぞれの段階の子どもの状態をしっかりと把握することが重要である。また、その子どもを通して見た家庭の問題に対する認知の段階をアセスメントすることが重要である。子どもが相談する大人として、学校の先生が非常に重要な役割を担う。（井上）
 - これまでは、先生も手伝うから一緒に考えていこうよ、と子どもの負担をそのまま返していくようなスタイルだったが、これからは、子どもに問題への自覚がない限りは、子どもに負担を押し付けてはいけないと思う。法律改正により、子どもを支える視点も変わったので、もう一歩進んだ考え方が必要である。教員が子どもにとって重要な存在であれば、その教員を皆でサポートするという視点が自治体の中にある。また、関係機関の間では紙面のやりとりだけでなく、対面で一緒に検討していくことも必要だと思う。（井上）
 - ヤングケアラーの子どもについてよく言われるのが、自分が育った環境、生活の中で見てきたもの、培われた考え方が、友達の家と全然違うことに気づいたとき、何が普通なのか、どうしたらよいか分らなくなり悩みを抱えてしまうということである。そこにどうにか手を差し伸べることができればと思っている。（井上）
- ・ 母親の生育歴からも分かるように、心が大きく傷つき、病を得た中で、一人で3人の子どもを育てることの大変さや想いに支援者は寄り添う必要があると思う。これまでの経緯から母親自身が人間を信用することが難しくなっていると思うので、「支援機関が増えることを拒否」しているのも当然である。たとえば学校の先生との面談時に市こども家庭センターの職員が近くに控えていて、さりげなく市こども家庭センターにつなげるなど、母に寄り添う支援者がいることを伝える工夫があればよいと思う。どうすればつながれるか、どうすれば困った時に相談してもらえ関係をつくれるかを常々意識しながら関わっていると、どこかでつながる糸口が見つかる。いつもあなたのことを気にかけている、お話ができたら嬉しい、ということ伝え続けることも大事である。また、先ほど申し上げたが、学校の面談、補助金申請手続きなどの機会をチャンスと捉えることが大事である。（木村）
- ・ ヤングケアラーの子どもは困りごとを相談したいと思ってもなかなか口に出せない。相談のプロセスには、思いを言語化する、それを話すという、いくつかの高いハードルがある。厳しい家庭環境で育った子どもは相談の経験がほとんどないので、伝え方がわからない。涌谷町では一つの小学6年生全員がスクールカウンセラーと相談する体験をしている。学校に

家庭のことを話してよい、感じていることを受け止めて一緒に考えてくれる大人がいるという体験し、それを積み重ねていくことが大事だと思っている。(木村)

- 子どもが相談する体験をすることは非常に重要だと感じた。もう少し具体的に教えていただきたい (A市)
- 学校から「ヤングケアラーと疑われる子どもがいる。その子だけ呼び出すことは不自然だし子どもも抵抗感があると思われるがどうしたらよいか」という相談を受け、提案したことから始まった。音楽や図工、体育など、抜けても差し支えない教科で1人10～15分ほど時間をとる中で、気になる相談もあり、保護者の承諾を得て継続的にカウンセリングを実施するに至ったケースもある。前年度初めて実施し、今後は6年生だけでなく、10歳の壁となる4年生でも実施したいと思っている。(木村)
- 自分の置かれた状況、困っていることを話すには、語彙力や言語化のスキルが必要になる。話を聞いてもらう経験を通じて、コミュニケーションについて考えることや、SC、SSWの存在を知ってもらう良い機会になると思った。(A市)

(3) C市

(事例)

ケース1 対応がうまくいった事例

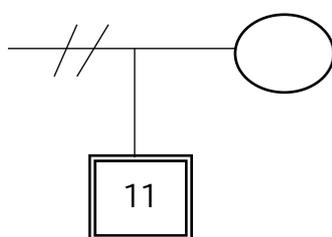
事例の概要

精神疾患の母と児童(11歳)の母子家庭世帯。生活保護受給中。(本児が乳児期に他市からC市に転入。)産後から母は精神疾患でA心療内科クリニック受診中。転入時、母子保健間で情報提供あり、フォローを実施していた世帯。児は転入時から保育園入園していたが、時折、母の体調不良で遅く登園し、給食をガツガツ食べる様子あり。母は体調がきついときはレトルト、弁当など準備し食べていると話す。幼児期は母子保健のフォロー、生活保護担当課での1ヶ月に1,2回の訪問及び関係機関で情報共有しながら対応。母が送迎できない際には民生委員が訪問し、保育園の送迎支援を行っていた。母が対人緊張が強く、家庭に人を入れることを拒み、児が幼少期は生活保護担当課の保健師が手続き等を支援するなど家庭の支援を行っていた。小学校入学後は遅刻欠席気味で、学校、SSWで対応していた経過あり。

本児が小学5年時に、SSWから「小学4年の頃から登校の不安定さがあり、要因の1つに母の心身の不安定さや養育環境の悪化があるのではないか」と要対協個別ケース検討会議の依頼があり対応開始。関係機関から「母が児が離れると不安が強く、児が離れられない状況で登校ができていない。児の受診(ASDの診断)も滞っている。本児が小学3年時の頃から室内の不衛生さから生活保護担当課の利用勧奨のもと、障害者ヘルパー支援事業を週2回、訪問看護週3回利用。家庭に入る中で、児が母がきついときはコンビニに買い物へ行ったりして食事を準備したり、料理を作ったりしていることが心配」と情報提供あり、ヤングケアラーと把握。

親族の支援は母方祖父は交流なし。母方祖母は交流あるが精神疾患あり、支援不可。母方叔母は交流あるが、それぞれ幼い子どもを抱えた母子家庭で本世帯の支援をできる余裕なし。

家族構成等の状況(ジェノグラム)



子どもの想いや考えの把握に関する経緯

要対協の中で「母の病状の安定」「母の養育サポート」「児の病院受診継続と児の支援」が課題としてあがり、医師の診断書をもとに児にも訪問看護の支援開始。通院介助などその中で児の想いや考えを聞いてもらうように努めた。

児からは「母の状態が心配で、自分が母を勇気づけながら母が死なないように支援している。また母が心配で家にいる」こと、「友人と遊びたいので学校に行きたいが、授業についていけるか心配」と気持ちを聞き取った。

対応に関与した関係機関と、それぞれの対応の内容

訪問看護：母と児それぞれに付き添い、受診同行、状態の確認を行う

ヘルパー：室内清掃、食事支援を行う。

市担当課：要対協の枠組みを使い、母の主治医(心療内科クリニック)に訪問看護スタッフとともに状況を説明し、母の状態と入院等で改善の見込みがあるか確認。
要対協の枠組みを使い、児の主治医(精神科医)に母の主治医の見解等相談。
児の主治医が母も診ることとなる。
転院し、母の体調面が少し改善したところで、母を入れた要対協個別ケース検討会議 2 回目を開催。母の想いを聞きながらどのような支援ができるか検討。

学校：児の主治医から知的水準がグレーゾーン、ASD あり、普通学級での授業は難しいのではないかとの見解をうけ、支援措置の申請を母の意向や児の意向を聞きながら対応。登校時、措置変更までは個別支援で学習の保障を行う。

対応にあたっての工夫／確認された成果・改善

母子と信頼関係がとれている訪問看護を中心に、母子の意向を確認しながら関係機関で適宜情報共有し、対応。また母の精神症状が改善した後に再度母を入れた会議を開催し、児の支援を今後どのようにしていくか、どのような支援があればよいか等検討した。

対応で苦労した点、大変だった点／本検討会で相談・議論したい点

おそらく、本世帯は児が幼児期からヤングケアラーまたはネグレクトの家庭だったと推測される。市担当課(児童福祉分野)に相談が上がったときには、児は分離不安や身体症状も出現。家庭に介入する機関が察知し、相談したことで母の意向もくみ取りながら支援が展開できた。

一方で児の成長発達の段階において、様々な場面で気づくことができる瞬間はあったと思われる。早期発見、早期介入できていればさらに児の子どもとしての権利や経験の保障ができたのではないかとも思う。

(意見交換・質疑応答)

- ・ 母の症状の確認が最も重要である。躁鬱病が中心にある場合、症状が強く現れる時期、期間、症状が良い時と悪い時でどの程度の差があるか、治療(薬物療法)を行っているか、調子が良い時も継続して投薬治療ができていないか、途中でやめてしまうタイプかを確認する必要がある。(井上)
- ・ 子どもにとっての安全基地の母が揺らぐと、子どもも共揺れしてしまうのか、子どもは母の症状について理解しているのか、それをコントロールする力があるのか、相談したいと思える頼れる大人がいるかどうかを明確にする必要がある。(井上)
- ・ 母子が転入した時点で既にハイリスク世帯であり、その時、生保担当者はどのようなアセスメントをし、母子と関わったのか。初動がその後を左右したかもしれない。転入から10年程度経過しているが、市内に同様の世帯はないか再度確認してもよいのではないか。(鈴木(智))
 - 転出元からの情報提供の有無が気になる。担当課がどのように関わってきたのかが見えにくい。(木村)
 - 転入時の記録から、母子保健との情報共有があったことは確認したが、児童福祉部門は把握できなかった。庁内連携を含め、どの機関がどうアプローチし、情報提供するかを整理したい。(C市)
- ・ 本児の教育を受ける機会の保障は、周りの大人次第だと思う。(鈴木(智))
- ・ 対応で苦労した点、大変だった点／本検討会で相談・議論したい点では、「おそらく、本世帯は児が幼児期からヤングケアラーまたはネグレクトの家庭だったと推測される。」とあるが、そもそもヤングケアラーはネグレクトの家庭にあると理解しており、ヤングケアラーが単独で存在することはないと思われる。ネグレクトという視点から支援に入っていくことが必要である。(木村)
- ・ 母親が訪問系サービスを拒否する理由は対人緊張が強いということだが、母親の成育歴は把握しているか。(B市)
 - 幼児期の母子保健の記録に、対人緊張が強いという記載があった。推測になるが抑うつ感が強かったと思われる。(C市)

(4) その他の議論（自治体の支援体制について）

◆NPO 法人まつなぎや（大村市）の事例への関わりについて

- ・ 今回紹介した事例は、まつなぎやから場所が離れており、連携はしていない。ただ、ヤングケアラーが疑われる事例やヤングケアラー化の懸念がある事例は、予防的観点からまつなぎやにつなぐようにしている。（大村市）

◆新居浜市における学校との情報共有について

- ・ 学校とSSWとこども未来課は情報共有しており、「本児に心配な点があれば連絡し情報を伝える」とある。しかし「心配な点」の基準や感じ方は関係者間で必ずしも一致しない。教員は子どもの提出物や顔色などはみるが、そこで終わるケースも多い。対応に苦慮しているのであれば、この家庭用のチェックリストを作成し関係者間で情報共有してはどうか。（鈴木（智））
 - 新居浜市では、「つなぐシート」というチェックリストを活用し、学校と情報共有を行っている。（新居浜市）
 - ☆ 「つなぐシート」の提出時の判断について、管理職や校長を通す必要があるのか、あるいは担任個人の判断によるのか。（府中市）
 - ☆ 「つなぐシート」提出の流れは、担任の教員の気づきを校内で共有→管理職→パイプ役である学校教育課に提出→こども未来課である。（新居浜市）
 - ☆ 「つなぐシート」の活用の効果、意義などがあればお伺いしたい。（大村市）
 - ☆ 「つなぐシート」の最大のメリットは学校側に福祉の視点を持ってもらえることである。子どもの変化の捉え方は教員個人によって異なるので、1つの基準が示されると、福祉につなげるタイミングの気づきになる。当初は「気づきチェックシート」と呼んでいたが、やや抵抗感があったようで、「つなぐシート」とした。その方が心理的ハードルも下がったよううまく機能しているように思う。（新居浜市）
 - 学校の見立てと福祉の見立てで「心配」の基準もさまざまなので、ケースごとにチェックリストを作ることは非常に有効だと感じた。チェックリストを作成する際、どれくらいのボリュームがあればよいか等、具体的なイメージがあればご助言いただきたい。（ケアラーワークス）
- ・ 要対協の調整機関に勤務していた際、新居浜市の「つなぐシート」に相当する「子ども理解シート」というものを作成したことがある。ボリュームはA4用紙1枚程度、確認事項は20数項目だったと記憶している。学校への啓発や近隣自治体の活用など、一定の成果は得られた。ただ、これも作成時の思いを持つ者が現場からいなくなると徐々に形骸化していく。シートさえあればよいというものではない。ケースごとのチェックリストを一緒に作る、そしてそれが定着していくことが重要だろう。（鈴木（智））

◆新居浜市におけるSSWとヤングケアラー支援員の役割分担について

- ・ SSWとヤングケアラー支援員の記載があるが、両者の役割分担、連携状況について伺いたい。また、ヤングケアラー支援員の立場、職種も教えていただきたい。（府中市）

- ▶ ヤングケアラー支援員は本モデル事業で2名配置した。SSW とヤングケアラー支援員は兼任である。SSW は6人で、全員共通して取得している資格は社会福祉士である。(新居浜市)

2. 鈴木秀洋氏によるまとめ

- ・ 事例紹介資料には、「話し合った結果、介入は難しい」との記載が多く見られた。実際実務上もそうしたケースは数多い。ただし、その場合でも、要対協の法的枠組みを利用して、働きかけと交渉・対話が重要となる。各関係機関の立ち位置によって出来ることと出来ないことがあることは承知しているが、子どもの最善の利益との原点に立ち返り「現状のままでよいのか」をしっかりと考えて、どこか（機関・担当者）がウイングを広げて動く必要がある。制度や要綱を変えるなども含めて射程を広げることをしなければ、子どもも保護者も救うことができない。
- ・ 要対協の目的は単に会議を行うことではなく、会議の先に実際に一步を踏み出すことにある。その子の状態が変わらなければ、何もやったことにはならない。拒否をされる、ということがあってもそれで終わりではなく、アプローチを変えて多角的に関与していく。拒否をされても働きかけを続けることが大事で、働きかけのチャンネルを閉ざしてはならない。
- ・ それでも難しい場合は、今日の事例報告の中では出てこなかったが、一時保護、週末里親、ショートステイ、トワイライトステイなどの多様な手段（メニュー）の活用（他の機関へのつなぎ）も視野に入れるべきである。
- ・ 転出元の自治体と転入先の自治体担当者とは詳細な引継ぎを行うことが大切である。子ども関係機関同士の引継ぎはもちろん、病院や学校間の場合も同様であり、例えば高校進学時に、中学、小学校の先生等に同席してもらうなども有効である。
- ・ 行政では、様々な部局が多様なサービスメニューを持っており、例えば、こんにちわ赤ちゃん訪問とブックサービスとを組み合わせるなどして、アセスメントを更新し、適切な対応を選択することができる。子どもや保護者に対して支える人が信頼に足る人であることを伝えること、それを積み重ねることが重要である。
- ・ 「会えなかった。ダメでした」で終わるのではなく、何がダメだったのか、声掛けのしかた、時間帯含めたタイミングなどを検証して、他のチャンネルから再チャレンジするしかない。真に自分のために訪ねてくれている人がいると理解してもらえればステージは変わる。
- ・ 「連携」という言葉については、具体的にどんな連携をしているのか、連携の中身の詳細が気になる。気にすべき。その子の居場所は今のままで果たしてよいのか。
- ・ ヤングケアラーの実際の判断は難しいが、例えば、食事や睡眠の確保の点、医療的なケアの要否、学習機会の保障など、子ども視点から徹底して日常生活をなぞってみる。たとえ子どもが家で働くことは苦でないと言ったとしても、義務教育を受けさせない状態を親が続けるのであれば（教育的）ネグレクト状態といえる。ネグレクト（という言葉を抑えるようにと発言する研究者もいるが）概念は、法的概念・状態であり、当該親を責めることになるか否かとは別問題であるし、親に故意がないからネグレクトではないとはいえない。

- ・ 子どもの状況を丁寧にアセスメントすることが大切である。保育所や学校の連絡帳など、子どもの情報をつかむための方法は様々ある。また、行政や支援者側がチェックリストを利用して確認事項を平準化して共有しておくことは有効である。チームで多角的な声掛けを行う材料となる。
- 今回の事例検討は、実務分野で実際にアドバイザー等を担っている専門家に加わっていただいた。全国で日々目の前の子どもたちや養育者に対して、どのようなアプローチをしていけばよいのか、今後の自治体と民間によるスクラムを組んでの関わり方・連動の在り方を検討するのに大いに利用してほしい。

以上